

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和4年9月30日)

事業コード	R4-建-終-03	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	広域河川改修事業	部 局 課 室 名	建設部 河川砂防課
事業種別	河川改修	班 名	河川・ダム・海岸班 (tel)018-860-2514
路線名等	二級河川 豊川	担 当 課 長 名	河川砂防課長 小野 潔
箇所名	潟上市昭和船橋	担 当 者 名	副主幹(兼)班長 玉尾 毅
政策コード	07	政 策 名	防災減災・交通基盤
施策コード	01	施 策 名	強靱な県土の実現と防災力の強化
指標コード	03	施策目標(指標)名	頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進

1. 事業の概要

事業の背景 及目的	豊川は、H10.6月、H14.8月、H18.7月の豪雨で多くの浸水被害を受け、特に平成18年7月の豪雨では、浸水被害12戸(床上1戸、床下11戸)の被害が発生。地元から早期改修の声がより一層強くなり、平成20年度より事業に着手したものである。 頻発する洪水被害を防止し、計画区域内の住民の生命と財産を守るため、河川改修事業により河川断面不足の解消及び法線等の是正を図り、県土の保全と防災力の強化を図る。					
	事業期間	前回(H29年) H20年 ~ R1年 終了 H20年 ~ R2年	総事業費	前回(H29年) 14.0億円 終了 15.3億円	国庫補助率	1/2
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	事業規模	前回(H29年) 計画延長:L=800m 計画高水流量:Q=55(90)m ³ /s 1/10(1/30) 終了 計画延長:L=800m 計画高水流量:Q=55(90)m ³ /s 1/10(1/30)				
	経内費 費 記	事業費	前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由
		工事	1,400,000	1,531,300	131,300	
		用補	830,000	928,300	98,300	地盤改良工等による増
		その他	410,000	380,400	▲ 29,600	移設補償物件の精査等による減
	事業内容	築堤、掘削 護岸工、橋梁工 等	築堤、掘削 護岸工、橋梁工 等			
		コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト	終了C②/前回評価C①=(1.09)		【便益】 ・新たに多目的交流施設が建設されたものの、コミュニティセンターや保育園、小学校の閉鎖により資産数量が減少した。		
	○費用便益	前回評価B/C=(1.84) ↓ 終了B/C=(1.37)		【費用】 ・現地発生土が盛土材として使用できないと判明したため、地盤改良工(安定処理)を増工した。 ・旧橋撤去において橋梁基礎部が想定していた形状と異なったため、撤去数量を増工した。		
	目 標 達 成 率	指 標 名	河川整備率			
指 標 式		河川改修済み延長/要改修延長				
指標の種類		○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無		○有 ●無	
目 標 値 a		46.7%(R3末目標)		データ等の出典		河川砂防課調べ
実 績 値 b		46.6%(R3末実績)				
達成率 b/a		99.8%		把握の時期		R4年3月
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	豊川はスギ林、ケヤキ林の河畔林が生育し、河道内にはツルヨシやマコモが連続して繁茂している。河畔林を極力保全し、河道拡幅にともなう掘削面は現地種の植生に配慮している。地域住民が豊川に親しむことができるよう、水辺へ降りる階段を整備し、地域住民の親水性に配慮している。					
社会経済 情勢の変化	コミュニティセンター、小学校、保育園が閉鎖したが、新たに多目的交流施設が建設された。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	特になし					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ○一般県民 (時期: R4年 1月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 治水、環境、維持管理等について満足度のアンケートを行った。概ね肯定的な意見が否定的な意見を上回っている。
上位計画での位置付け	○ ~大変革の時代~新秋田元気創造プランにおける基本政策「防災減災・交通基盤」を推進 ○ 秋田県防災・減災・国土強靱化計画における推進方針に合致
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし ②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C 多数の住民が本事業の主な目的である治水に対して肯定的に評価しており、総合的に満足度は高かった。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 事業完了により、計画された治水安全度が確保され、事業による有効性は高い。	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.0を上回っていることから、本事業は経済性において妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って事業の進捗が図られ、住民の生命・財産の保全に寄与している。 住民満足度からも成果が認められていることから、総合的に判断して事業は妥当であると評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業等との調整等により、河川改修の効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、さらには工法の工夫等によるコスト縮減にも積極的に取り組み、効果的な事業執行を図るとともに、地域住民等から高い満足度が得られるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	